

北薩の輝き

良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育

学校は、教師が専門家として成長できる場所

北薩教育事務所 指導課長 岡元 照代

「Aさんが25m泳げました。」「本人も頑張ったけれど、学級全員の応援効果もあったのかな？」
「Bさんの表情がさえない。何かあったかな。どうしたらいいだろう。」「～してはどう？」
放課後、職員室に戻ってきた職員たちは、お茶を飲みながら、学級の児童の様子を熱く語る。
10分足らずのわずかな時間ではあるが、職員室に児童の話が飛び交う。

私は、小学校の教頭時代、職員に児童の様子を聞いたり、職員と一緒に解決方法を考えたりするこの時間が好きだった。なぜなら、児童と職員の成長を共有することができるからだ。今思えば、この時間は、児童への関わり方や指導法などについて職員同士が学び合う貴重な機会だったように思う。

中教審の答申では、これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上に向け、研修観の転換や教師の学び合いが求められている。学校は、業務改善もあり、教師の学び合いの時間確保が難しい現状ではあるが、既存の会にミニ研修として職員が日常的に学び合う機会を位置付けるなど、持続可能な方法に取り組んでいる学校もある。

「教師花伝書」で佐藤学氏は、「どんなに優れた教師教育や現場教育を大学で実施しようとも、また、どんなに活発な教育サークルが研究活動を展開しようとも、学校内の研修によって教師が育ち合う以上に教師が専門家として成長できる場所はない」と述べている。

「児童生徒が学び、学び合う学校」「教師が学び、学び合う学校」は、教師が専門家として成長できる大切な場所なのである。校内研修に限らず、学校内で教師同士が協働的に学ぶ環境づくりは、学校の工夫次第でまだまだ改善の余地がありそうだ。

学力向上へ「北薩の授業づくり3ポイント」の活用を！

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、第4期県教育振興基本計画を受け、「学びの羅針盤」の改訂に合わせて「北薩の授業づくり3ポイント」を改訂しました。

【改訂のポイント】

- 1単位時間だけでなく、単元・題材全体の構想を想定
- 子供が主体的に学びに向かうための「目標の明確化」
- 子供の個別最適で協働的な学びを実現するための「子供が選ぶ・決める学び」
- 子供が学びを深め、次につなげるための「振り返りの充実」

現学習指導要領や生徒指導提要が「子供を主語」にしていることを改めて強く意識し、各学校での授業を通じた研修を充実させている学校ほど、子供の「分かった・できた」や教職員の達成感・同僚性の向上につながっています。

北薩の授業づくり3ポイント

【主体的・対話的で深い学び】の実現を目指した
【単元・題材全体及び一単位時間】の授業づくりポイント

主体的
対話的
深い
学び

1 目標の明確化

課題（問題）意識を高める「めあて」

- 子供が自ら問いをもつ場面の設定
- 学習の「めあて」の可視化
- 解決の見通しをもつ場面の設定

2 子供が選ぶ・決める学び

個別最適な学び

- 子供一人一人の特性、学習進度、到達度等に応じた指導方法、教材等の工夫（指導の個別化）
- 子供一人一人の興味・関心、キャリア形成の方向性等に合わせた学習活動、課題に取り組み機会の提供（学習の個性化）
- 子供に委ねる場面の設定（多様な選択による自己選択・自己決定）

※ 子供に委ねる視点【学びの羅針盤 P.15 参照】
「道具・活動」、「学習形態」、「学習時間」、「解決方法」を「考え方」、「態度・めあて」の2つの視点

協働的な学び（安心感のある集団の中で）

- 自分の考えをもつ時間の確保
- 視点を明確にしたペアやグループでの話し合い
- 「なぜ」「どうして」を追究する学び合い

3 振り返りの充実

学びのまとめ・振り返り

- 子供による「まとめ」
- 「分かった・できた」（学習内容・学習方法）の実感
 - 分かったこと、できるようになったこと、考えたこと
 - まかたの学び方（～したら分かった、できた）
 - 友達の手で「なるほど」と思ったこと
 - さらに知りたいこと、次にやってみようこと

確かめテスト等による確実な定着

- 良問の活用（全国学力・学習状況調査等の問題）

次時・家庭学習の確約

- 家庭学習（復習・予習）と授業の連動
- 自主学習（画一的な宿題からの脱却）

令和6年度の研究公開（地区指定）～教職員の資質向上の場として積極的な参加を～

学校名	教科・領域等	委嘱期間	公開日
長島町立川床中学校	特別の教科 道徳、道徳教育	R 5・6	令和6年10月22日（火）
薩摩川内市立副田小学校	生徒指導	R 5・6	令和6年11月19日（火）
出水市立野田中学校	指導法改善	R 5・6	令和6年12月13日（金）
薩摩川内市立祁答院中学校	特別活動	R 5・6	令和7年2月12日（水）
さつま町立柏原小学校	指導法改善	R 5・6	令和7年2月18日（火）

まもなく夏季休業期間 事前・事中・事後の生徒指導の充実を！

夏季休業期間及びその前後の時期は、児童生徒が様々な体験活動を通して自主的な生活態度を体得する絶好の機会となる一方で、予期しない問題行動や事故等が発生する傾向にあります。以下は令和6年7月1日付け「夏季休業期間及びその前後における生徒指導の充実（通知）」にある「夏季休業前の指導」です。通知を活用しながら、各学校の児童生徒の実情に応じた適切な指導を行ってください。また、休業中の見守り、休業明けの対応も併せてよろしくお願ひします。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 児童生徒のかけがえのない命を守る取組 | 2 安全対策（交通安全、不審者対応等） |
| 3 情報モラル教育の徹底 | 4 児童生徒・保護者への注意喚起 |
| 5 家庭生活の充実と地域活動への参加啓発 | |

「かごしま子供 SNS 相談・通報窓口」も再度児童生徒に周知を！

児童生徒が、悩み相談やいじめの目撃情報などを LINE や Web でチャット形式の相談や学校への連絡ができる窓口です。本相談窓口も含め、様々な援助希求の方法があることを伝えましょう。



LINE 版

WEB 版



北薩地区道徳教育研修会（報告）

6月22日（木）に、出水市立高尾野小学校、高尾野中学校で開催しました。

地区内の学校から小学校部会に84人、中学校部会に42人が参加しました。

高尾野小学校は授業内外における「対話」に着目した取組を行い、高尾野中学校は互いの考えを深めるための話し合い活動の充実に取り組んでいました。

学校が一体となり「考え、議論する道徳」に向けて、授業改善に取り組む姿が光っていました。



北薩地区人権教育授業実践研修会（報告）

5月28日（火）に、薩摩川内市立東郷学園義務教育学校で開催しました。

本研修会は児童生徒一人一人の人権尊重の精神の高揚を図るため、5か年計画で開催しており、3年目の今年度は薩摩川内市の小・中・義務教育学校、高等学校の先生方15人が講義やグループ協議、授業参観等を通して人権教育への理解を深めました。

各学校においても、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立つ学校づくりを進めていきましょう。



北薩地区フレッシュ研修（報告）

【研究授業研修：教科等】 6月14日（金）

薩摩川内市立可愛小学校と川内南中学校で開催しました。小学校は、第2学年算数科「大きい数のたし算とひき算」と第4学年算数科「1けたでわるわり算」、中学校は、第2学年数学科「図形の性質の調べ方」の研究授業や授業研究等を通して、授業づくりの基本を学びました。

【他校種参観Ⅰ】 7月2日（火）

高等学校の2人を含む76人が出席し、県立出水特別支援学校で、授業・施設参観、校長講話、協議を通して、特別支援教育についての理解を深めました。



児童生徒の熱中症予防について

消防庁の資料によると、全国における令和5年度の熱中症による緊急搬送人員は、令和4年度に比べ2万人以上増加し、91,467人となっています。以下の点に気を付けることが大切です。

- 服装は、通気性のよい服装とし、帽子等により日差しを遮ること
- 運動する前後を含めて、適切に水分を補給し休憩をとること
- 児童生徒同士で互いに水分補給や休憩の声掛け等を行うこと

※暑さ指数（WBGT）28以上で激しい運動は中止、31以上で運動は原則中止となっています。



文科省HP：「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」

事故・違反が多発しています！

今年度、県内の学校職員による事故・違反が昨年度に比べて倍増しています（特に速度違反・加害事故が増加）。そのほか、逮捕事案（わいせつ行為、酒気帯び運転）も発生しています。

不祥事は、一人一人の心がけ次第でなくすことができます！教育に携わる者としての誇りを自覚し、行動しましょう。



速度超過 自分の運転技術を過信しない！速度メーターを確認しながら運転しましょう。

飲酒運転 昨夜のアルコールは残っていませんか？「仮眠をとれば大丈夫」ではありません！

わいせつ行為 人としての尊厳を傷つける決して許されない行為です！